

木古内ふくし

社協だより

No. 117

令和7年1月1日発行

発行／木古内町社会福祉協議会 木古内町字本町150番地1 電話(01392)2-2780 FAX(01392)2-4475

赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました。

令和6年度も、10月から12月に赤い羽根共同募金運動を行いました。
町内会や個別の募金・法人事業所からの募金・街頭募金・キーコピンバッジ
募金など、様々な形で住民の皆様から募金へご協力をいただき、ありがとうございました。

「自分の町を良くするしきみ。」赤い羽根共同募金運動で集まった募金は、
多くを令和7年度の町内会の福祉活動や、地域の団体の福祉活動に助成さ
せていただきます。



恭喜新年



令和7年の年頭にあたり

社会福祉法人 木古内町社会福祉協議会

会長 工藤嗣美

町民の皆様には、令和7年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃から、木古内町社会福祉協議会の事業運営や活動に、温かいご支援とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、本格的な冬の到来を迎え、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎と、3つの感染症が同時に流行する「トリプルデミック」の発生が懸念されており、複数の感染症に同時に罹患した場合は、重症化のリスクが高まることが予想されております。

このような中で、当社協では、「誰もが安心して暮らしができる地域福祉社会の実現」を目標に、町民はもとより町内会、民生・児童委員、行政、福祉関係者等との連携・協働のもとで、役職員が一丸となって地域福祉の向上に努めています。

多くの方々にご利用いただいている有償ボランティア事業「わんつか」は、各関係機関より先進的な事業運営形態として高い評価をいただいている、引き続き、助け合い活動の互助精神を基本として、ご利用者やボランティア、社協がともに手を携えた事業運営を推進してまいりたいと考えております。

また、社協事業の一つである訪問介護事業は、訪問介護の基本報酬の引き下げにより運営が厳しい状況にありますが、多くのご利用者やご家族の皆さまからの信頼をいただく中で、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

誰もが安心して暮らすことができ、誰一人として取り残されないよう、各種事業に誠心誠意取り組んでまいる所存でありますので、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶いたします。

あけましておめでとうございます
本年もどうぞよろしくお願ひいたします



●木古内町社会福祉協議会 役員

会長 工藤嗣美（自治組織 札苅）
副会長 渡辺悟（自治組織 佐女川）
理事 竹田光伸（自治組織 中央会）
理事 大澤富士子（ボランティアセンター）
理事 松台祐吉（学識経験者）
理事 多田房子（学識経験者）
理事 吉田宏（行政）
監事 草彌清美（学識経験者）
監事 滝谷勝（学識経験者）
他 職員一同

●木古内町社会福祉協議会 評議員

評議員 吉田末治（自治組織 釜谷）
評議員 相澤巧（自治組織 新道）
評議員 佐藤悟（自治組織 中野）
評議員 平野智晴（自治組織 緑町）
評議員 吉川衆司（自治組織 札苅）
評議員 中島茂行（学識経験者）
評議員 平野美香（商工会女性部）
評議員 西山迪子（更生保護女性会）
評議員 好野まゆみ（民生委員）
評議員 西山敬二（行政）

木古内町共同募金委員会より

令和6年度も、10月から12月まで“赤い羽根共同募金運動”が行われました！
町の各女性部などにご協力をいただき、10月1日（火）に出発式と職域募金、
12日（土）には、スーパー・道の駅で街頭募金を行いました。



10月1日 木古内町産業会館前にて出発式・職域募金



▲大澤会長の挨拶



▲鈴木町長より激励の挨拶



▲職域募金

10月12日 道の駅・コープさっぽろ・ラルズストアでの街頭募金



募金にご協力いただいた皆様、ボランティアにご協力
いただいた皆様、ありがとうございました



赤い羽根共同募金は 木古内町内で役立てられています

皆様から集まった赤い羽根共同募金は、その約8割を様々な団体へ助成し、
まちに還元されています

。令和6年度は、下記の団体が助成を受けています。

- ・木古内町老人クラブ連合会
- ・木古内町男女平等参画推進協議会
- ・木古内町心身障害者福祉協会
- ・木古内つくしんぼの会
- ・木古内町立木古内小学校
- ・下町町内会・中野町内会・新道町内会
- ・新栄町町内会・南本町町内会
- ・花園町町内会・緑町内会
- ・木古内町町内会連合協議会

- 木古内町社会福祉協議会
 - ・住民福祉の集い事業
 - ・ボランティアセンター事業
 - ・広報誌発行事業
 - ・森林浴とお散歩を楽しむ会事業
 - ・介護予防サロン「ピンコロ会」
 - ・かようサロン事業
 - ・ものづくりサロン事業



困りごと、ありますか？

有償ボランティア「わんつか」

「わんつか」
=少し

木古内町社協ボランティアセンターでは、有償ボランティア事業を行っています
あなたの「わんつか」(少し)な困りごとを、ボランティアがお手伝い！

10分ごとに
50ポイントで利用できます

10分ごとに50ポイント（50円）で、ゴミ
捨てなど、ちょっとした困りごとをお助
けします！

たとえば…

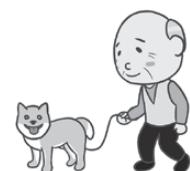
話し相手

楽しくおしゃべり
することで
お互い
健康に♪



犬の散歩

ペットの
お世話を！
散歩や
餌やりです。



お墓参り代行

お墓へ行けない
方の代わりに
お参りや
草刈りを！



草刈り・雪かき

家の周りの
草刈り・除雪
(道具のある
方大歓迎♪)



縫い物

衣類や学校で
つかう道具の
手縫いや
ものづくりを。



調理・買い物代行

高齢・障がい・
妊婦さん
などの代わり
に♪



子どもと留守番

子どもを
連れていけ
ない時の
留守番など。



書類代筆

銀行や
病院などの
書類を
読んだり書いたり。



大工作業・家具移動

ちょっとした
家の補修や
模様替え
などの手伝い



ボランティアの登録状況などにより、実施できない場合もあります（他にも色々なメニューがあります）

社会福祉法人木古内町社会福祉協議会 ボランティアセンター（担当：金谷）

〒049-0422 上磯郡木古内町字本町150番地1

TEL 01392-2-2780 FAX 01392-2-4475

MAIL syakyo@kikonaisyakyo.or.jp



木古内社協ホームページ

各サロン開催中!!

ピンコロ会

「ピンピン長生き、苦しまずコロリ」を合言葉に、月に一度、3年間さまざまな地域に集いの場を提供しています。

令和6年度より佐女川地域で開催中です。お近くの方はお気軽にご参加ください。

開催日 1/16(木)、2/13(木)、3/13(木)

時 間 午後2時～3時半

場 所 中央公民館



ものづくりサロン

ものづくりをとおして集いの場を提供する「ものづくりサロン」を月に一度開催中です（水曜午後2時～3時半）



1月29日(水)

申込締切／1月21日(火)

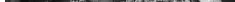
内容／うどんづくり体験



2月26日(水)

申込締切／2月18日(火)

内容／UVレジン体験



3月26日(水)

申込締切／3月18日(火)

内容／豆腐づくり体験

●会 場：中央公民館（送迎できます）

●参加費：メニューにより 500円～2,000円程度

お問合せ・申込みは 木古内町社会福祉協議会(担当:金谷)

TEL : 01392-2-2780 FAX : 01392-2-4475

かようサロン

家にひとりでいる事が多い町民の方々と、月に一度お昼ごはんをご一緒にレクやものづくりを行う「かようサロン」を開催中です。

お気軽にご参加ください。

開催日 1/21(火)、2/18(火)、3/18(火)

時 間 午前11時～午後1時

昼食代 600円～1,000円程度

場所が
変わりました

場 所 社会福祉協議会 ※送迎できます



お問合せ・申込みは
木古内町社会福祉協議会(担当:金谷)
TEL:01392-2-2780 FAX:01392-2-4475

スマホくらぶ

スマホの使い方を楽しく覚えるために、月に一度開催中!!

開催日 1/26(日)、2/16(日)、3/23(日)

時 間 午後2時～3時半

場 所 木古内町社会福祉協議会

※送迎できます

参加費 無料

【スマホ相談所 隨時開催中】

スマホの操作などでわからないことがあれば、ご相談ください。

職員がわかる範囲でお答えします！

☞相談料：無料

※長時間かかる場合は少額の料金をいただく場合もあります



森林浴とお散歩を楽しむ会を開催しました！

広報「ふくし」10月号でお知らせした「森林浴とお散歩を楽しむ会」を10月22日(火)・23日(水)に開催しました！

参加者の皆様はハ雲町の「梅村庭園」を散策し、森町の「グリーンピア大沼」で昼食と温泉入浴を楽しみました。



10月22日(火)



10月23日(水)



第4期地域福祉実践計画

地域懇談会で寄せられた意見です

社協では、「わがまちの福祉のまちづくりをめざすため」の地域福祉実践計画を策定中で、計画策定に向け、町民の皆様からの声を聴くため地域懇談会を開催しました。計画には、皆様からいただいた意見を取り入れて反映させたいと考えています。

特に意見が多かった2点について、町保健福祉課から回答をいただきましたので紹介します。

Q1 医療送迎バスは、病院への通院だけではなく、病院等へのお見舞いや買い物をする人も利用できるようにしてもらえないでしょうか

A1 医療機関送迎バスは、医療機関に通院する方やその介助者の通院を支援するために運行しています。仮に、病院等へのお見舞いや買い物をする人も利用できるようにした場合、利用者が増えることにより、通院する方が乗れなくなる場合が出て来る可能性がありますので、ご理解をお願いします。

Q2 買い物などでタクシーを利用する際にタクシー券を使っていますが、地域によりかかる料金も異なり、本町地区に住んでいる人と比べて不平等を感じています。また、予算の執行状況や予算が残った分を使いたい人が利用することはできないでしょうか

A2 わくわく夢チケット（高齢者等福祉サービス利用券）は、高齢者等の心身の保養と健康の維持及び日常生活の利便と社会参加の推進を図ることを目的として、1人当たり年間7,200円分を交付し、温泉やハイカー等の利用料を支援しているものであり、住んでいる地域により交付する額を変更することは難しいと考えています。利用券の昨年度の利用率は約51%で、今年度の利用率は約60%を見込んで予算計上しています。このように、もともと対象者全員が利用することを見込んで予算計上していないため、他の人が利用することは困難です。